

令和 2 年 6 月 29 日

保 護 者 様

京都府立北稜高等学校長

高等学校等就学支援金に係る届出書等の提出について

高等学校等就学支援金について、令和 2 年 7 月分～令和 3 年 6 月分（3 年生は令和 3 年 3 月分）の受給資格審査のため、全ての世帯の方から書類を提出いただくことになります。1 年生については、4 月にも手続がありました。今回も必要です。

つきましては、下記のとおり必要書類を提出いただきますようお願いします。

記

1 提出書類

(1) 就学支援金を申請される方

ア 高等学校等就学支援金受給資格認定書・収入状況届出書（記入例参照）

イ マイナンバー関係書類 or 課税証明書等

※課税証明書を提出される場合は「全項目証明」の課税証明書を提出してください。

※マイナンバー関係書類を昨年度、提出済みの方は今回必要ありませんので、角 6 サイズ封筒は封入していません。

(2) 就学支援金を申請しない方。別途、授業料の納入が必要となります。

ア 高等学校等就学支援金受給資格認定書の「申請しません。」にチェックしたもの（記入例参照）

2 提出期限

令和 2 年 7 月 9 日（木）（厳守） 担任に提出してください。

3 その他

御不明な点がございましたら、本校事務室（担当・西垣）まで連絡をお願いします。（TEL075-701-2900）